[保健福祉部 北園保育所 所管]

03020402 北園保育所運営事業

予算書P. 124

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	78,605	70,254	8,351	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	16,536	20,102	△ 3,566	保育所入所負担金(現年度分)
一般財源	62,069	50,152	11,917	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和22年制定の児童福祉法により、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うことが定められた。昭和23年には「児童福祉施設最低基準」において、就労等の理由により家庭での保育が困難な児童を保育する保育所の施設条件が定められ、昭和52年に北園保育所が開所。その後、守谷東土地区画整理事業に伴い、平成9年に現在の場所へ移転した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。

また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し,各年齢のカリキュラムに添って保育を実施する。 また,給食の提供のほか,延長保育,障がい児保育を実施する。

- ·定員 94人
- ・保育時間(延長保育時間含む)月~金曜日 午前7時~午後7時 土曜日 午前7時~午後6時 ※前年度との比較:公用車の買換え等による増額。

幼児教育・無償化制度により保育所入所負担金が減少するため、一般財源が増額。



芋掘り